

倉敷市がんばるコミュニティ応援事業補助金

倉敷市市民活動推進課
TEL 086-426-3107

1 目的

倉敷市がんばるコミュニティ応援事業補助金は、コミュニティ協議会(以下、「コミ協」という。)の皆さんが、日頃から地域の課題と認識しているものの、取組が難しかったものに対し、倉敷市が支援を行うことで、新たに取組を始めるきっかけにいただき、地域の自主的な活動を後押しし、住み続けたいと思えるまちづくりを推進することを目的としています。

2 補助対象事業

地域の課題解決に向けて、これまでに実施したことがない新たな事業や、既存事業を拡大することで新たな効果が期待できる事業を対象とします。

課題分野	対象となる活動事例
防災・防犯	防災マップ作成、防災訓練、通学路の安全対策
子育て支援	子どもの見守り活動、居場所づくり
福祉の向上	外出支援、高齢者の見守り活動
地域間・多文化の交流促進	地域在住外国人による文化講座、(新規事業の参考にするための)他のコミ協の視察
青少年の健全育成・教育	各種事業への青少年のボランティア参加、スマホ講座
歴史・伝統文化の保護	歴史探索ウォーク、地域の歴史勉強会
健康づくり	健康ウォーク、体操教室、遊歩道の整備
その他	ホームページ作成や電子回覧板導入などのDX化

※他のコミ協が実施したことのある事業でも、当該コミ協が初めて取り組む場合は対象。

3 補助対象とならない事業

- (1) 事業の目的が、娯楽・遊興等と認められるもの
- (2) 事業の目的が、特定の範囲・住民に限定されるもの
- (3) 政治的なものや、選挙等に関するもの
- (4) 特定の宗派・宗教に関するもの
- (5) 集会所施設や公園等の修繕、維持管理
- (6) 物品の購入のみであるもの

4 補助金の額等

1コミ協につき、1年度あたり1事業とし、当該事業の総額から事業収入を除いた額で10万円を限度(千円未満切り捨て)に、予算の範囲内で補助します。

5 補助対象経費（事業実施に必要なもの）

費目	対象経費の例
消耗品費	用紙代、インク代、事務用品代
燃料費	燃料代(補助事業実施が明確に判断できるものに限る)
印刷製本費	案内チラシや資料の印刷代
通信運搬費	切手、ハガキ、送料
保険料	イベント保険・ボランティア保険等の損害賠償保険料
会場使用料	(事業実施に必要な)会場使用料
通信運搬費	切手、ハガキ、送料
報償費	外部講師やアドバイザーへの謝金
旅費	外部講師やアドバイザーの旅費の費用弁償、先進地視察等の参加旅費
飲料費	熱中症対策や会議時の飲料(嗜好品を除く)
広告料	事業実施時の新聞・雑誌等への広告掲載料
手数料	金融機関への振込手数料
委託料	特殊なスキルが必要な業務委託料(例:デザイン作成、会場設営など)
賃借料	サーバー使用料、機器レンタル料、有料道路通行料、駐車場利用料
原材料費	物品制作で使用する材料費
その他	市長が特に必要と認めるもの

6 補助の対象とならない経費

(1) 協議会の経常的な活動に要する経費(コミ協活動補助金で対応)
(2) 単価1万円以上の賞品、景品、参加賞等の購入費
(3) クオカード等の金券の購入費
(4) 備品(単価3万円以上のもの)の購入・維持管理・修繕に関する経費
(5) 慶弔費
(6) 支出の事実が領収書等により確認できない経費
(7) コミ協構成員に対する報酬、謝礼等
(8) 補助金、負担金、寄付金、協賛金等の金銭的援助
(9) 参加者の食糧費
(10) 本市または他の団体から補助金等の交付を受けている対象経費
(11) その他、事業に直接関係のない経費や、社会通念上適切でない認められた経費

7 その他

補助対象となる事業は、申請書を提出した年度内に完了することが原則ですが、年度内に完了することが難しい場合は、12月末までに市民活動推進課へご相談ください。